

宇治市第5次行政改革 実施計画の取組状況

平成25年9月

宇 治 市

目次

1. 市民サービスの充実	
(1) 市民サービスの改善・検討	
小中一貫教育の推進と学校規模適正化(小中一貫教育課)	1
保育事業の充実(保育課)	3
就学前教育の検討(小中一貫教育課ほか)	5
消防・救急・救助業務広域化の検討(消防総務課)	7
窓口サービスの充実(市民課)	9
(2) 電子自治体の推進	
電子自治体の推進(IT推進課)	11
電子投票システムの研究(選挙管理委員会事務局)	13
(3) 情報公開・提供と個人情報保護	
審議会等の公開(広報課)	15
広報活動の充実(広報課)	17
ホームページの充実(広報課)	19
個人情報保護の徹底(広報課)	21
2. 組織の効率化と活性化	
(1) 人材育成の充実	
人材育成の推進(人事課)	23
人事考課制度の充実(人事課)	25
目標管理制度の充実(人事課)	27
女性職員の積極的登用(人事課)	29
(2) 組織・機構の活性化	
組織・機構の見直し(人事課)	31
審議会等の見直し(行政改革課)	33
(3) 定員管理の適正化	
定員管理の適正化(人事課)	35
(4) 給与の適正化	
給与の適正化(人事課)	37
時間外勤務の抑制(人事課)	39
振替・代休制度の活用促進(人事課)	41
3. 効率的で効果的な行財政運営	
(1) 歳入の確保	
市税徴収率の向上(納税課)	43
各種料金収納率の向上(保育課)	45
各種料金収納率の向上(国民健康保険課)	47
各種料金収納率の向上(介護保険課)	49
各種料金収納率の向上(営業課ほか)	51
公金収納窓口の見直し(会計室ほか)	53
使用料・手数料等の見直し(財務課)	55
遊休市有地の有効活用(管財課)	57
有料広告事業等の推進(政策推進課)	59

(2) 計画的な事業推進と簡素・合理化	
公会計改革への対応(財務課)	61
新政策評価システムの構築(政策推進課)	63
補助金等の見直し(財務課ほか)	65
下水道事業の水洗化普及促進(下水道管理課)	67
各種申請書類の簡素・合理化(総務課)	69
庁内事務文書の簡素・合理化(総務課)	71
職員応援体制の活用促進(人事課)	73
ごみ減量化の推進(ごみ減量推進課ほか)	75
集会所再生プランの策定(文化自治振興課)	77
(3) 公共工事コストの縮減	
公共工事コストの縮減(建設総括室)	79
入札制度の適正化(契約課)	81
入札・契約のIT化の推進(契約課)	83
(4) 外郭団体の健全経営	
土地開発公社の経営健全化(用地課)	85
公社等の経営健全化(文化自治振興課ほか)	87
4. 民間活力の活用	
(1) 民間委託等の推進	
保育所の民営化(保育課)	89
学校給食調理業務の民間委託化(学校教育課)	91
可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託化(事業課)	93
各種スポーツ教室・大会の委託化・補助事業化(生涯学習課)	95
放課後児童健全育成事業の推進(こども福祉課)	97
各種団体等の事務局の移管(行政改革課)	99
(2) 指定管理者制度等の拡充	
指定管理者制度の拡充(行政改革課)	101
PFIの活用検討(行政改革課)	103
(3) 市民・NPO等との協働	
パブリックコメントの活用促進(広報課)	105
市民・NPO等と行政との協働の推進(文化自治振興課)	107
参考資料	
評価欄の考え方・視点	109
評価一覧	110
数値目標一覧	111
効果額一覧	113

第5次行政改革実施計画

1.市民サービスの充実

(1)市民サービスの改善・検討

体系番号	1 - (1) -
項目番号	1
担当課	教育部教育改革推進室 小中一貫教育課

項目名	小中一貫教育の推進と学校規模適正化	
現状と課題	<p>本市の小中学校の児童生徒数は、昭和59年度の26,458人をピークにその後減少し、現在はピーク時の約6割程度になっている。総数としては減少傾向にあるものの、東部地域では大規模な住宅開発が行われており、児童生徒数が増加傾向を示す学校がある。一方、西部や南部地域では複数の学年で単学級の発生が見込まれる学校があるなど、地域によってばらつきが見られる。単学級では、クラス替えがないために友人関係の固定化や、学級間の交流がないことから刺激が乏しく、向上しようとする意欲やたくましさ育てる上で課題となっている。</p> <p>また、小学校の卒業生が二つの中学校に分かれて進学する、分散進学となる小学校が5校ある。分散進学があると、小中学校が連携を図り、一体的な教育活動を進める上で困難な面が見られている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、平成19年11月に「宇治市小中一貫教育と学校規模等適正化の方向 - NEXUSプラン - 」を策定した。また、平成20年2月には具体的なプランの進め方を示した「第1次NEXUSプラン実施方針」（平成21年1月一部追加変更）を策定した。今後は、保護者や地域の理解を得ながら、この計画に基づいた取り組みを進めていく必要がある。</p>	
計画期間の取組予定	<p>「第1次NEXUSプラン実施方針」に基づき、小中一貫教育を中核に据えた教育システムの構築や学校規模・配置の適正化、学校施設の整備を総合的に進める。</p>	
部門別計画等	<p>計画名称 策定時期 計画期間 計画概要</p>	<p>第1次NEXUSプラン実施方針 平成20年2月（平成21年1月一部追加変更） 小中一貫教育、小中一貫校、学校規模適正化の実現に向けた計画</p>
平成24年度の取組予定	<p>小中一貫教育を全面実施するとともに、円滑な実施のために、引き続き保護者・市民への啓発、広報を行い周知を図る。宇治黄檗学園の整備については、体育館、グラウンドの整備を行い平成24年度中での完成を目指す。西小倉地域の学校規模適正化については、保護者・地域の理解を得ながら手法やスケジュールについて引き続き慎重に検討を進める。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>市内の全ての市立小中学校において小中一貫教育を実施するとともに、広報誌を発行し、保護者、市民への啓発・広報を行った。宇治黄檗学園の整備については、体育館、グラウンドの整備を終え、全ての建設工事を完了した。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	研究基本設計	研究実施設計	研究工事	試行実施工事	本格実施開校
	変更後					本格実施開校・工事
	実績	研究基本設計	研究実施設計	研究工事	試行実施工事	本格実施開校・工事
	備考	上段：小中一貫教育 下段：小中一貫校				
数値目標	指標	上段：小中一貫教育研究グループ数 中段：小中一貫教育実施ユニット数 下段：小中一貫校実施校数				
	選定理由	第1次NEXUSプラン実施方針では、小中一貫校と小中一貫教育の実施を目標としているため				
	目標	2グループ -	2グループ 8ユニット -	2グループ 8ユニット -	1グループ 9ユニット -	- 9ユニット 一貫校1校
	変更後					
	実績	2グループ -	2グループ 8ユニット -	2グループ 8ユニット -	1グループ 9ユニット -	- 9ユニット 一貫校1校
	備考	目標の達成率は100%				
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	A	A	A	A	A
	理由	平成24年度を取組予定については実施できた。取組目標についても実施でき、数値目標についても目標を達成できた。				
総評及び今後の方針		平成23年度に全ての市立小・中学校における小中一貫教育の試行経て、平成24年度は小中一貫教育の全面実施に至ったことと、本市初となる施設一体型の小中一貫校を開校した。これに伴い、宇治小学校の分散進学が解消し、市内の分散進学校は5校から4校に減少した。 今後は第6次行政改革実施項目からは除くものの、一層の小中一貫教育の推進や、保護者・地域への周知と浸透を図る必要があることから個別施策として取り組みを継続する。				個別施策に移行

第5次行政改革実施計画

1.市民サービスの充実

(1)市民サービスの改善・検討

体系番号	1 - (1) -
項目番号	2
担当課	保健福祉部子育て支援室保育課

項目名	保育事業の充実	
現状と課題	<p>市内には公立保育所7園、民間保育園17園がある。子育て支援、就労支援を進めるため、様々な保育事業を展開しており、今後も充実させていく必要がある。保育所における喫緊の課題は、保育所へ入所ができない待機児童の解消にある。これまで公立保育所・民間保育園とも定員の拡大を図っているが、毎年4月1日現在で待機児童が多数発生している。平成14年度から平成24年度までの間に、公立保育所・民間保育園を合わせて、総定員は2,730名から3,640名と910名の定員枠の拡大を行ってきたが、これを上回って保育需要が拡大している。</p> <p>また、様々な保育事業に取り組んできており、保護者の事情等により早朝や夜間に保育を行う延長保育については、市内の全保育所で実施されている。開所時間の短い園で7:30～18:30までの11時間保育、長い園で7:00～22:00までの15時間保育を行っている。生後6ヵ月児から保育を行う乳児保育については、市内の全保育所で実施している。(本市では5ヵ月児から全保育所で可能)また、生後2ヵ月児からの産明け保育については、公立7園、民間10園で実施されている。保育に欠ける障害児で、集団保育が可能な児童については障害児保育を行っており、障害の度合いによって児童1～3名に対して1名の加配保育士を配置している。その他、保育所に入所していない就学前児童が、一時的に育児が困難な場合は、一時預かりを行っており、民間13園で実施している。</p>	
計画期間の取組予定	<p>喫緊の課題である待機児童の解消に努めるとともに、延長保育や一時保育など保護者のニーズに応じた保育事業の拡大を図る。</p>	
部門別計画等	計画名称	
	策定時期	
	計画期間	
	計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>南浦保育園分園の定員増(15名)に向けた取り組みを行う。家庭的保育事業を新たに3カ所で開始するとともに、五ヶ庄梅林での120名定員の民間保育所の建設に補助を行い、平成25年4月の開設にむけて取り組む。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>南浦保育園分園の定員増(15名)を実施することができた。家庭的保育事業についても9月、10月、12月で予定の3カ所の開設をすることができた。五ヶ庄梅林の民間保育所の建設に補助を実施して、平成25年4月25日に開園することができた。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	定員拡大	定員拡大	定員拡大	定員拡大	定員拡大
	変更後					
	実績	定員拡大	定員拡大	定員拡大	定員拡大	定員拡大
	備考					
数値目標	指標	公立保育所・民間保育園の4月1日現在の定員総数 ()内は定員増加数				
	選定理由	待機児童対策として定員の拡大を実施しているため。				
	目標	3,126名 (50名)	3,166名 (40名)	3,206名 (40名)	3,246名 (40名)	3,286名 (40名)
	変更後		3,196名 (70名)	3,236名 (40名)	3,605名 (369名)	3,620名 (15名)
	実績	3,126名 (50名)	3,196名 (70名)	3,236名 (40名)	3,605名 (369名)	3,640名 (35名)
	備考	目標の達成率は100.6%				
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	A	A	A	A	A
	理由	平成24年度の取り組み予定については、ほぼ実施できた。取組目標についても実施でき、数値目標についても達成できた。				
総評及び今後の方針	平成20年度以降の5年間で、民間保育所の新設、増改築などにより、約500人の定員の増加を図ることができた。また、障害児保育、一時預かり等の様々な保育事業についても取り組んできているところである。今後は第6次行政改革実施項目からは除くものの、個別施策として取り組みを継続する。					個別施策に移行

第5次行政改革実施計画

1.市民サービスの充実

(1)市民サービスの改善・検討

体系番号	1 - (1) -
項目番号	3
担当課	教育部小中一貫教育課 健康福祉部子育て支援室保育課

項目名	就学前教育の検討	
現状と課題	<p>平成21年4月1日現在、本市には、公立4園、私立9園の幼稚園と公立8園、民間14園の保育所があり、保育所では公民を問わず定員を越えて毎年待機児童が発生している状況にあるが、幼稚園については毎年入園者が定員に達せず、平成21年度では公立で54.8%、私立で74.8%の入園率となっている。</p> <p>このような状況を踏まえ、国においても就学前教育・保育を一体として捉え、一貫して保育サービスを提供する新たな枠組みとして、幼稚園と保育所を連携させた認定こども園制度が創設されている。</p> <p>本市においては、平成21年度に学識経験者や幼稚園・保育所関係者で構成する「宇治市就学前教育のあり方検討委員会」を開催し、こうした制度の活用や幼稚園と保育所との連携、公立幼稚園と私立幼稚園との役割等について検討いただいた結果を「就学前教育のあり方のまとめ」として提言を得た。</p> <p>このまとめを受け、市教委として「今後の公立幼稚園について」を作成し、今後の公立幼稚園運営についての方針を決定した。</p>	
計画期間の取組予定	<p>認定こども園制度をはじめとする幼稚園と保育所との連携、公立幼稚園と私立幼稚園の役割分担や適正規模など、今後の就学前教育のあり方について総合的な検討を行う。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>公立幼稚園と小学校の連携事業、公立幼稚園におけるAETを活用した外国語活動を引き続き実施し、教育内容の充実を図るとともに、特別支援教育の推進等を行う中で、園児数の確保に努める。また、引き続き保育所の待機児童対策として、公立幼稚園の余裕教室を活用した家庭的保育事業を実施する。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>公立幼稚園と小学校の連携事業、公立幼稚園におけるAETを活用した外国語活動を新たな取り組みとして実施するとともに、教育環境の充実、特別支援教育の推進等を行った。また、東宇治幼稚園において引き続き、保育所の待機児童対策として、余裕教室を活用した家庭的保育事業(2教室10名)を実施した。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	検討	提言・方針決定	-	-	-
	変更後			方針決定	余裕教室活用 幼小連携 外国語活動	余裕教室活用 幼小連携 外国語活動
	実績	設置・検討	提言	方針決定	余裕教室活用 幼小連携 外国語活動	余裕教室活用 幼小連携 外国語活動
	備考	平成22年度以降は方針決定後に取組目標を決定する。				
数値目標	指標	公立幼稚園余裕教室活用数				
	選定理由	保育所待機児童対策の取り組みとして提言を受けたため				
	目標	-	-	-	-	-
	変更後				2教室	2教室
	実績				2教室	2教室
	備考					
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	B	B	B	B	A
	理由	平成24年度の実績については、ほぼ実施できた。取組目標についてもほぼ実施できた。				
総評及び今後の方針		公立幼稚園の役割や適正規模を検討する中、平成23年度に余裕教室を活用した家庭的保育を実施し、平成24年度には公立幼稚園の定員の見直しを行った。 今後も国の就学前教育に関する動向に注視しながら、第6次行政改革実施項目として引き続き取り組みを継続する。				継続

第5次行政改革実施計画

1.市民サービスの充実

(1)市民サービスの改善・検討

体系番号	1 - (1) -
項目番号	4
担当課	消防本部消防総務課

項目名	消防・救急・救助業務広域化の検討	
現状と課題	<p>今日の消防（消防・救急・救助）業務は、災害の多様化及び大規模化、また、都市構造の複雑化等により、業務内容が専門化しており、高度な消防サービスを提供するために、組織体制や施設、資機材等の充実強化を図り、住民の期待と信頼に応えうる消防体制を確立する必要がある。</p> <p>このような中、平成18年6月に消防体制の広域化に向けた消防組織法の改正が行われ、同年7月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」が策定された。この指針に基づき、平成21年3月に「京都府消防体制の整備推進計画」が策定され、消防指令センターの共同設置や京都府内における消防体制の充実強化について方向性が示された。今後は本計画に基づき、関係市町間において調整を図っていく必要がある。</p> <p>また、平成15年10月の電波法関係審査基準の改正により、平成28年5月末までに消防救急無線のデジタル化を実施する必要があることから、平成19年6月に京都府において「京都府消防救急無線広域化・共同化等整備基本計画」が策定された。今後は消防無線のデジタル化に向け、本計画に基づき取り組みを進めていたが、国の指針が大きく変わり宇治市単独で整備することとなった。</p>	
計画期間の取組予定	<p>「京都府消防体制の整備推進計画」に基づき、市町村消防の広域化、指令業務の共同運用についての検討を行なうとともに、「京都府消防救急無線広域化・共同化等整備基本計画」に基づき、消防無線のデジタル化に向けた取り組みを進めていく。</p>	
部門別計画等	計画名称	
	策定時期	
	計画期間	
	計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>消防の広域化については、方向性は残しつつ、今後協議の機会があれば検討していく。消防救急無線のデジタル化は、引き続き内部及び関係消防本部と検討していく。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>消防広域化の検討については、昨年同様考えにくい状況であるが、消防広域化の方向性は残しつつも、平成24年度に宇治市として消防体制の整備に努めた。また、消防救急無線のデジタル化については、東日本大震災を契機に国の指針が大きく変化したことを受け、府が策定した全体計画も考慮し、府内の消防本部で協議の結果、それぞれ単独で整備することと結論付けられ、宇治市においても単独整備として平成24年度補正予算にて実施することを決定した。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	調査・検討 組織設立	-	-	-	-
	変更後		調整 調査・基本設計	検討 実施設計検討	検討 実施設計検討	- 実施設計検討
	実績	府計画策定 組織設立	検討委員会開催 調査・基本設計	検討 基本設計に基づく 検討	方向性示す 基本設計の見直し	- 整備準備
	備考	上段：広域化 下段：デジタル化				
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	B	B	C	B	A
	理由	消防広域化については、進展していない現状であるが、宇治市として今後の消防体制を検討し消防力整備に努めた。 消防・救急無線のデジタル化については、方針を大きく変更したが平成24年度事業として実施することで決定し、事業については、平成25年度中の完成を目指す。				
総評及び今後の方針		平成24年度に宇治市として消防体制の整備に努め今後の方向づけを行なったことや、消防救急無線のデジタル化についても平成25年度中の完成を予定している現状から、第6次行政改革実施項目からは除き、個別施策として取り組みを継続する。				個別施策 に移行

第5次行政改革実施計画

1.市民サービスの充実

(1)市民サービスの改善・検討

体系番号	1 - (1) -
項目番号	5
担当課	市民環境部市民課

項目名	窓口サービスの充実	
現状と課題	<p>本市の窓口サービスの状況は、本庁における対応のほか、市役所から遠隔地の市民サービスのため市内6カ所（木幡、小倉、南宇治、槇島、東宇治、開）に行政サービスコーナーを設置し、住民票や印鑑証明、戸籍等のほか税関係の諸証明を発行している。また、印鑑証明及び住民票については、土・日曜日・祝日にも電話予約により市役所警備員室で証明書を交付するサービスも行っている。</p> <p>平成24年度の諸証明発行件数は、全体で187,596件（住民票等151,876件、税証明等35,720件）のうち行政サービスコーナーでの発行は65,681件（住民票等56,443件、税証明等9,238件）35.0%、電話予約によるものは461件（住民票等のみ）0.2%であった。</p> <p>他市町では、証明書発行コーナー等において土・日曜日における証明書の発行や平日の夜などに窓口開設時間の延長を行っているところもある。</p> <p>今後は窓口開設時間中にサービスを利用できない市民に対し、どのような内容のサービスをどのような形で提供するのか、多様化する市民ニーズへの対応が課題となっている。</p>	
計画期間の取組予定	<p>市民の利便性の向上を図るため、窓口開設時間の延長や土・日曜日の開設の検討、また、他市における窓口サービスの状況等を調査・研究し、どのような内容のサービスをどのような形で提供すべきかについて検討を進める。</p>	
部門別計画等	計画名称	
	策定時期	
	計画期間	
	計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>より市民の利便性向上を図るため、取り次ぎ業務の拡充を図るとともに、引き続き、土・日・祝日における電話予約サービスの広報に努める。コンビニエンスストアでの証明書発行については、実施市町村の状況について調査研究を図る。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>行政サービスコーナーでの取り次ぎ業務については、昨年度に引き続き11課19業務の取り次ぎを行った。市役所での電話予約については、従来同様の広報を行い、前年度の件数を上回ることができた。コンビニエンスストアでの証明発行については、既に導入している先進地市町村に調査を行った。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	調査・研究	検討・方針決定	-	-	-
	変更後			研究 取扱拡充	検討 取扱拡充	検討 取扱
	実績	調査・研究	検討	研究 取扱拡充	検討 取扱拡充	検討 取扱
	備考	(平成20年度) 窓口サービスの拡充 (平成21年度以降) 上段：窓口サービスの拡充 下段：行政サービスコーナーでの証明発行以外の業務取り扱い				
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	C	C	B	B	B
	理由	平成24年度の取組予定については、ほぼ実施できた。				
総評及び今後の方針		行政サービスコーナーでは、高齢者インフルエンザ補助、がん検診及び特定健診、人間ドック・脳ドックと順次取扱業務の拡充を図った。その他、窓口の時間延長やコンビニエンスストアでの証明書発行などの新たなサービスの提供について、実施市町に調査を行った。今後とも市民サービスの充実に向けて研究・検討する必要があるため、第6次行政改革では庁内の窓口開設課に対象を拡充し、引き続き取り組みを継続する。				継続

第5次行政改革実施計画

1.市民サービスの充実

(2) 電子自治体の推進

体系番号	1 - (2) -
項目番号	6
担当課	総務部 I T 推進課

項目名	電子自治体の推進	
現状と課題	<p>電子自治体への取り組みは、国で策定された「e-Japan重点計画2002」や「e-Japan戦略」に基づいて進められている。その中では、行政事務の効率化、共同アウトソーシングによる経費見直し、IT産業振興などが挙げられているが、最大の目的は住民の利便性の向上にある。</p> <p>具体的には、住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の構築をはじめ、住基カードの利用、公的個人認証の発行、そしてこれらを基盤とした電子申請による各種行政サービスの提供であり、自宅からインターネットを活用し申請・届出等を可能にしようとするものである。</p> <p>共同アウトソーシングについては、全国的に都道府県・市町村が共同でシステム開発を行い、具体的なサービスの担い手である市町村がそのシステムを利用する方法が主流となっている。本市においても、京都府及び府下26市町村が参加する京都府・市町村共同開発システム事業の取組を進め、平成19年度に統合型GIS及びスポーツ施設の予約システム、平成20年度には国民健康保険システムを稼働させた。平成21年度は固定資産税及び個人住民税・軽自動車税・法人住民税・収滞納管理・国民年金・住民基本台帳・外国人登録・印鑑登録・住民登録外・宛名・選挙システムの導入に取り組んだ。</p> <p>また、インターネットを活用した申請・届出等については、今後も実現の可能性や費用対効果等について具体的に検討を進めていく必要がある。</p>	
計画期間の取組予定	<p>電子自治体推進に向け、京都府と市町村が共同で参加する「基幹業務支援システム」導入の取り組みを進めていくとともに、インターネットを活用した申請・届出等についての検討を進める。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>インターネットを活用した申請・届出等について、検討を行う。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>インターネットを活用した申請・届出等について、可能な業務があるか検討を行った。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	共同化システム運用	共同化システム開発	共同化システム運用	検討	方針決定
	変更後		共同化システム開発・運用申請等研究	共同化システム開発・運用・検討申請等研究	共同化システム開発・運用申請等検討	申請等検討
	実績	共同化システム運用	共同化システム開発・運用申請等研究	共同化システム開発・運用・検討申請等研究	共同化システム開発・運用申請等二一ズ調査	検討
	備考	申請等：インターネットを活用した申請・届出等				
数値目標	指標	京都府・市町村共同開発システム事業で運用開始されたシステム本数				
	選定理由	京都府・市町村共同開発システム事業の進捗状況の把握が可能なため				
	目標	13本	-	9本	-	-
	変更後		12本	1本	4本	
	実績	1本	11本	1本	4本	
	備考					
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	C	B	A	B	C
	理由	インターネットを利用した申請・届出な業務について、現状では見出すことができなかった。				
総評及び今後の方針		京都府・市町村共同開発システム事業におけるシステム導入については、当初の導入スケジュールと比較して遅延したが、最終的には目標は達成できたと考えている。システムの共同化により、運用経費や制度改正等に伴うシステム改修経費について削減が図れた。一方、インターネットを利用した申請・届出については、第6次行政改革実施項目からは除くものの、今後も個別施策として取り組みを継続する。				個別施策に移行

第5次行政改革実施計画

1.市民サービスの充実

(2) 電子自治体の推進

体系番号	1 - (2) -
項目番号	7
担当課	選挙管理委員会事務局

項目名	電子投票システムの研究	
現状と課題	<p>平成14年2月1日に「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機*を用いて行う投票方法等の特例に関する法律」が施行され、地方公共団体においては、条例を制定することによって電子投票を行うことが可能となった。総務省のホームページによると平成20年9月現在では、全国で10団体、20回の電子投票が実施されている。</p> <p>電子投票のメリットは、紙による投票の場合に生じていた疑問票や無効票がなくなり、集計作業や開票作業の大幅な迅速化が図られることになる等が挙げられる。</p> <p>デメリットとしては、機器の調達や投・開票の際の機器のサポート等に多額の経費を要すること、電子投票システムの信頼性に不安を残していること、多数の機器の収納管理をどうするのかといったことなど多くの課題を有している。また、電子投票が行われる場合であっても不在者投票等、紙による投票は実施しなければならず、総合的に費用対効果の十分な分析・検討が必要である。</p> <p>*電磁的記録式投票機とは、電子機器を活用して投票を行うものであり、投票機の画面上の候補者名を触って選択するタッチパネル方式、候補者名の番号を入力して選択するテンキー方式などがある。</p>	
計画期間の取組予定	他団体における導入の動向を注視していくとともに、費用対効果やシステムの信頼性等についての調査・研究を行い、導入について検討する。	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	平成23年度に引き続き、他団体や業界の動向、総務省の情報提供に注視していく。	
平成24年度の取組実績	岡山県新見市で、全国初の電子投票が実施され10年が経過し、全国で20数回の電子投票が実施されたが、その間、実施団体は10自治体から4自治体へ減少し、電子投票制度は普及していない。本年度についても、総務省、他の地方公共団体、選挙関連業界等の電子投票に関する情報収集に努めたが、新たな動き等は見られなかった。	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	調査・研究	調査・研究	検討・方針決定	-	-
	変更後			調査・研究	調査・研究	調査・研究
	実績	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究
	備考					
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	C	B	B	B	B
	理由	平成24年度の取組予定については実施でき、取組目標である調査・研究も実施できた。				
総評及び今後の方針		他団体の導入の動向をはじめ、電子投票システムについての調査・研究の結果、今現在は導入のメリットがあまり期待できない。そのため、今後も引き続き情報収集に努めるが、第6次行政改革実施項目からは除く。				個別施策に移行

第5次行政改革実施計画

1.市民サービスの充実

(3) 情報公開・提供と個人情報保護

体系番号	1 - (3) -
項目番号	8
担当課	市長公室広報課

項目名	審議会等の公開	
現状と課題	<p>市民への市政情報の提供は、情報公開条例の目的を達成する上で、公文書の公開と並んで重要な役割を果たすものである。なかでも、重要な政策・方針等の立案の際に設置される審議会等は行政の政策形成過程の中でも重要な位置を占めており、審議会等での審議内容について、積極的な情報提供を進めていく必要がある。</p> <p>本市では平成20年2月に各審議会等の独立性、自律性を尊重しつつも「審議会等については原則公開とし、非公開の場合はその理由を明確に示さなければならない」との基本原則を柱とした「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定した。</p> <p>本市には、地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関のほか、要綱等により設置されている附属機関に準ずる機能を有した協議会等を合わせ、平成24年度中に設置された審議会等は、75機関であった。</p> <p>そのうち、会議を公開すると決定された審議会等は44機関、非公開理由に該当するため公開できないと決定された審議会等は30機関である。また、委員の任期が終了し実質休止状態で公開規程等を整備すれば公開することができる審議会等が1機関ある。性質上公開することができない30の審議会等と実質休止状態の1の審議会等を除いた審議会等の公開実施率は100%となる。</p> <p>今後もこの指針に基づき、審議会等の会議の公開を推進していく。</p>	
計画期間の取組予定	<p>「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、各審議会等の独立性、自律性を尊重しつつも「審議会等については原則公開とし、非公開の場合はその理由を明確に示さなければならない」との基本原則を柱として審議会等の会議の公開を拡充していくことにより、市民への積極的な情報提供に努める。</p>	
部門別計画等	<p>計画名称 策定期間 計画期間 計画概要</p>	<p>審議会等の会議の公開に関する指針 平成20年2月 審議会等の原則公開を進め、会議・会議録の公開を推進</p>
平成24年度の取組予定	<p>今後、新設される審議会等についても、公開指針の趣旨を踏まえ、各審議会事務局に対して公開が進められるよう理解を求めていく。</p>	
平成24年度 の取組実績	<p>公開指針の趣旨を踏まえ、公開可能な審議会等については公開するよう求めた。その結果、平成24年度に新設された3つの審議会等のうち1つの審議会等は非公開理由に該当するため公開しなかったが、残りの2つの審議会等は会議を公開した。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	公開拡充	公開拡充	公開拡充	公開拡充	公開拡充
	変更後					
	実績	公開拡充	公開拡充	公開拡充	公開拡充	公開拡充
	備考					
数値目標	指標	審議会等の公開実施率 〔会議の公開を実施する審議会等の数/公開が可能な審議会等(ただし、実質休止している審議会等を除く)の数〕				
	選定理由	審議会等の公開指針の実施状況を経年的に測定する指標とし、会議の公開を実施する審議会等の割合が適切と考えられるため				
	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	変更後					
	実績	82.6%	97.7%	97.7%	100.0%	100.0%
	備考	平成20年度実績については、会議の公開を実施する審議会等の数/公開が可能な審議会等としていた(平成21年度以降と同基準で比較すると平成20年度の達成率は86.4%) 平成24年度の目標達成率は100%				
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	A	A	B	A	A
	理由	平成24年度取組予定、取組目標は共に実施できた。その結果数値目標についても、目標値を達成した。				
総評及び今後の方針	平成20年2月に「宇治市審議会等の公開に関する指針」を策定して以来、審議会等の公開を推進し、平成23年度以降、性質上公開できないものと実質休止状態のものを除いた審議会等の公開率が100%を達成し、目標を達成した。そのため、今後も引き続き審議会等の公開に取り組んでいくが、第6次行政改革実施項目からは除く。					個別施策に移行

第5次行政改革実施計画

1.市民サービスの充実

(3) 情報公開・提供と個人情報保護

体系番号	1 - (3) -
項目番号	9
担当課	市長公室広報課

項目名	広報活動の充実	
現状と課題	<p>本市の広報活動の取り組みは、市政だより、市民カレンダーなど紙媒体によるもの、FMうじ、KBS京都で放送される「さわやか宇治」など電波媒体によるもの、インターネットを活用したホームページ、その他、市内に223基ある広報板や市紹介ビデオの貸し出しなどにより行っている。</p> <p>これまでの取り組みについての総括を行い、他市における状況等を踏まえ、より効率的で効果的な広報のあり方について検討していく必要がある。</p> <p>中でも、市政だよりは、最も有効な広報手段の一つと考えている。このような市政だよりがよりゆとりある読みやすい紙面となるよう全面カラー化など紙面改革を平成22年4月に実施した。</p> <p>また、ホームページについてもライフイベントアイコンを設けるなどより利用しやすいホームページにリニューアルを実施した。</p>	
計画期間の取組予定	<p>これまでの広報活動のあり方について総括を行うとともに、効率的で効果的な広報のあり方の検討を行い、市政だよりについては、より読みやすい紙面となるよう紙面改革を実施する。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>ポスティングの配布時期の見直しを実施する。また市民カレンダーの写真を公募によるものとし、広告欄をカレンダー全体と調和の取れたものとする。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>発行日から3日間で配布していた市政だよりのポスティングを、発行日までの3日間とし、発行日を過ぎてから配布になる状況を解消した。また、市民カレンダーの写真公募については検討にとどまり実施には至らなかったが、広告欄については、市民カレンダー全体と調和のとれたものになるよう面積と位置を改善した。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	研究・検討	紙面改革実施	-	-	-
	変更後		研究・検討	紙面改革実施	紙面充実 ポスティング配布導入	ポスティング配布期間 の見直し、 市民センターの改善
	実績	研究・調査	研究・検討 実施調整	紙面改革実施	紙面充実 ポスティング配布導入	ポスティング配布期間 の見直し、 市民センターの改善
	備考					
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	B	A	A	A	A
	理由	平成24年度の取組予定については、一部を除いてほぼ実施できた。また、取組目標についても実施できた。				
総評及び今後の方針		<p>広報ツールとして最も有効な市政だよりにおいて、事業費を増大させることなく紙面改革に取り組み、平成22年度に紙面のフルカラー化、平成23年度にポスティングによる全戸配布を実施した。平成24年度にはポスティング時期を改善した。今後は第6次行政改革実施項目からは除くものの、個別施策としてさらなる紙面の充実に向けて取り組みを継続する。</p>				個別施策に移行

第5次行政改革実施計画

1.市民サービスの充実

(3) 情報公開・提供と個人情報保護

体系番号	1 - (3) -
項目番号	10
担当課	市長公室広報課

項目名	ホームページの充実	
現状と課題	<p>平成11年度に開設した本市のホームページは、より利用しやすいものとなるよう、平成14年度と平成17年度に全面改訂を行った。平成17年度の改訂時には、新たに携帯電話向けホームページを開設するなど情報提供の拡充を図った。また平成19年6月からは、ホームページバナー広告の掲載を開始するなど、新たな財源の確保についても取り組みを進めている。平成22年3月には、ライフイベントアイコンの設置、外国語対応、キッズページの新設等リニューアルを実施し、より一層利用しやすいホームページに改善した。</p> <p>本市のホームページでは、情報の登録・更新・削除を広報課が集中して行うという方式は採用せず、各事業を行っている担当課が掲載情報の管理を行うという方式を採用していることから、コンテンツの作成、掲載方法などについて庁内研修等を実施し、ホームページのより一層の充実を図る必要がある。</p>	
計画期間の取組予定	<p>より利用しやすいホームページとなるよう、情報の増加や時機を得た情報掲載、分かりやすい情報分類など更なる改善を行うとともに、内容や表現方法等についても、全市的に統一が図れるよう掲載基準を調整する。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>引き続き掲載情報の充実を図るとともに、研修による各課への指導を行い関連付け誤りなど不適切なコンテンツの作成を防ぐ。</p> <p>また、「アクセシビリティ上の配慮・達成基準」を整備し、ホームページに掲載する。トップページについて分析し、画面の見直しを目指す。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>全所属を対象とする庶務初任者研修において、掲載内容や関連付け等について研修を実施し、携帯版も含めて、掲載内容の充実を図るとともに、各課への指導を行い適切なコンテンツが作成されるよう努めた。また、トップページに新たなバナーを設けたり、各課のトピックスへの掲出希望に柔軟に対応するなど、トップページの画面を状況に応じて見直した。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	掲載情報拡充	掲載情報拡充	掲載情報拡充	掲載情報拡充	掲載情報拡充
	変更後		HPリニューアル 掲載情報拡充			
	実績	掲載情報拡充	HPリニューアル	掲載情報拡充	掲載情報拡充	掲載情報拡充
	備考					
数値目標	指標	各課の情報登録件数（コンテンツ数）				
	選定理由	利用しやすいホームページであるためには、まず情報量が多いことが必要であるため。				
	目標	480件	490件	500件	510件	520件
	変更後		530件	2,300件	2,800件	5,500件
	実績	530件	2,200件	2,700件	4,500件	4,760件
	備考	リニューアルによるシステム変更に伴い、平成21年度よりコンテンツ数のカウント方法を変更した。 平成23年度の実績にもとづき、平成24年度以降の目標を変更した。				
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	A	A	A	A	B
	理由	ホームページの充実に努めたが、取組み予定のうち、「アクセシビリティ上の配慮・達成基準」を整備し、ホームページに掲載することを次年度に見送った。				
総評及び今後の方針		平成21年度にホームページの全面リニューアルを実施し、以降も内容の充実に努めた。今後は、第6次行政改革実施項目からは除くものの、個別施策としてさらに充実したホームページとするため各部署への指導助言などの取り組みを継続する。				個別施策に移行

第5次行政改革実施計画

1.市民サービスの充実

(3) 情報公開・提供と個人情報保護

体系番号	1 - (3) -
項目番号	11
担当課	市長公室広報課

項目名	個人情報保護の徹底	
現状と課題	<p>本市の個人情報保護条例は平成11年4月に施行され、その後、平成15年8月には、個人情報保護の仕組みを強化する条例改正を行った。国においても「個人情報の保護に関する法律」が施行される等、個人情報保護制度を取り巻く社会情勢は大きく変化してきたことから、平成18年2月に宇治市個人情報保護審議会に個人情報保護制度の見直しについて諮問を行い、同年12月に答申を受けた。この答申に基づき平成19年3月に条例改正を行った。この改正条例では、従来の制度に加え、個人情報の利用目的を明示する義務を明記し、また、個人情報保護審議会の権限を明確にするなど、より充実した個人情報保護制度を確立するもので、これに基づき更に厳正な個人情報の取扱いが求められている。</p> <p>一方、この間、個人情報の流出など憂慮される事態が続いていることから、職員の自覚と意識改革を図るため、個人情報保護マニュアルを作成するとともに、全職員を対象とした研修を行うなどの対策を講じてきている。</p>	
計画期間の取組予定	<p>個人情報保護マニュアルに沿って事務手続きの見直しを行うとともに、全職員に個人情報保護の重要性についての意識改革とその取扱いについての徹底を図る。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>平成24年度においても、年度当初に個人情報の厳正な取扱いの徹底についての文書を出し、個人情報漏洩事案が発生しないよう職場会議等を通じて、職場全体の意識改革を図るよう取り組む。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>4月9日に個人情報の厳正な取扱いの徹底について通知したが、5月に2件の個人情報流出事案が発生したため、再発防止に向けて意識改革を図るよう再度周知した。また、委託業務と書類発行業務についての調査を実施するとともに、全11回にわたり全職員を対象とする個人情報保護研修を実施した。2月には小学校で個人情報紛失事案が発生したため、あらためて、個人情報の厳正な取扱いの徹底について周知を図った。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	個人情報保護対策実施	個人情報保護対策実施	個人情報保護対策実施	個人情報保護対策実施	個人情報保護対策実施
	変更後					
	実績	個人情報保護対策実施	個人情報保護対策実施	個人情報保護対策実施	個人情報保護対策実施	個人情報保護対策実施
	備考					
数値目標	指標	個人情報保護をテーマにした職場会議の開催実施率（実施所属数/全所属数）				
	選定理由	各課における個別・具体的なケースでの個人情報の取扱い方法の決定やルール化などは、各職場での議論により実現できるものであるため				
	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	変更後					
	実績	51.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
備考	平成24年度は、市立小中学校を含めた141所属で実施目標の100%実施は達成できた。					
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	C	B	B	B	B
	理由	2件の個人情報流出と1件の個人情報紛失事案が発生したことは、個人情報の取扱いに関する職員の意識が十分でない実態が考えられる。平成24年度は、例年取り組んでいる全職場での職場会議に加えて全職員対象の個人情報保護研修を実施した。課題はあるものの、取組目標については実施でき、数値目標についても目標を達成できた。				
総評及び今後の方針		個人情報保護研修や職場会議を通じて、個人情報保護の徹底を図るとともに、開示請求等にも適切に対応してきた。職場会議の実施率は平成23年度以降100%を達成しているが、個人情報紛失・漏洩事案は毎年発生している。今後は第6次行政改革実施項目からは除くものの、個別施策として取り組みは継続する。				個別施策に移行